

直方市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

直方市通学路安全推進協議会

1 プログラムの目的

平成24年4月以降に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連名により、通学路の緊急合同点検を実施し、通学路の安全確保に向けて取り組むよう通知がありました。

これを受けて、直方市では平成24年7月に「通学路緊急合同点検に係る合同会議」を開催し、同年8月に関係機関と連携して各小中学校の通学路の緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策について関係機関で検討しました。

本市では、以前より直方市PTA連合会が主体となって、毎年、通学路合同点検を実施してきており、安全対策を検討してきています。この通学路の安全確保に向けた取組を継続的効果的に実施するため、このたび、関係機関の連携体制を再構築し、「直方市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

本プログラムの主旨

- 1 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
- 2 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。
- 3 対策実施後も効果検証を行い、安全対策の充実に努めます。

2 直方市通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「直方市通学路安全推進協議会」を設置しました。本プログラムは、この会議で検討し、策定しました。

◎「直方市通学路安全推進協議会」委員構成

機 関 ・ 団 体 名	備 考
直方市産業建設部	事務局・道路管理者
直方市教育委員会	学校関係者
小学校代表者	
中学校代表者	
小学校PTA代表者	市PTA連合会 地域関係者
中学校PTA代表者	
直方警察署	交通管理者
福岡県直方県土整備事務所	道路管理者
国土交通省北九州国道事務所	

学校関係者、保護者による安全教育、地域関係者による見守り活動、交通管理者・道路管理者による安全対策など、これまでも関係機関がそれぞれに対策を実施してきたところです。

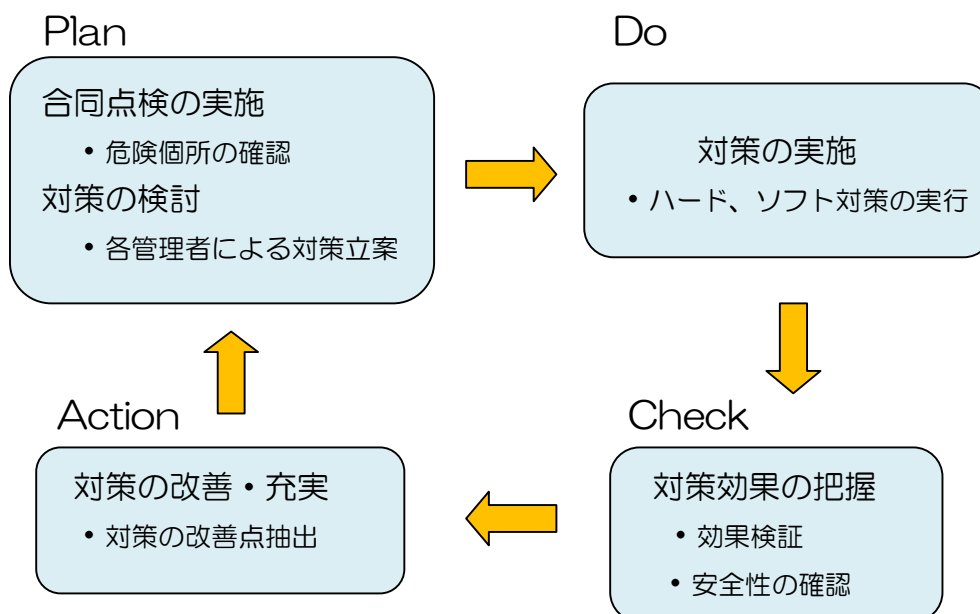
「直方市通学路安全推進協議会」は、各関係機関が連携を強化することを目的とし、より効果的な安全対策の実現を図ります。

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保をするため、緊急合同点検後も関係者による合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実に努めます。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 合同点検の実施

○危険個所の抽出

- 直方市立各小中学校ごとに調査を実施し、危険個所を抽出、教育委員会へ提出します。

○合同点検の実施

- 合同点検は、小中学校ごとに教育委員会、教職員、保護者、道路管理者、警察等が参加して実施します。
- 実施時期は、夏季休業中に毎年1回行います。

(3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策が必要な箇所に応じて各関係機関により具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- 対策が円滑に実施されるよう、関係者間の連携を図ります。緊急性や危険性の高いものから実施されるよう、関係機関に働きかけます。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待された効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を検証します。

【検証手法例】

- 学校による児童生徒、保護者へのアンケート調査の実施
- 学校及び教育委員会による車両と歩行者の離隔や車両の徐行状況の変化等の確認

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後、効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- 小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、対策内容が確定した段階で小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、市のホームページで公表します。